

多摩市立健康センター [当施設にて下記健診や相談を行っています]

所在地 〒206-0011 多摩市関戸4丁目19番5号

電話 042-376-9177

開館日 月曜日～金曜日(土曜・日曜・祝日・年末年始除く)

開館時間 8:30～17:00



たまたで子育てを楽しもう！

はっぴーファーストバースデー

1歳のお子さまを育てているご家庭にメッセージとギフトを届けます。子育てにお役にてください。



1歳

1歳6か月児
健康診査

2歳

2歳 歯っぴー
歯科相談

3歳

3歳児
健康診査

就学前 18歳

育児相談

保健師・栄養士・歯科衛生士による個別相談を行っています。発育、発達、生活リズム、歯みがき、食事、育児なんでも相談です。電話相談もできますよ。

発達どうなのかしら。
他の子とくらべてしまう...



発達相談・出張相談

発達の専門職(心理相談員・作業療法士)や保健師が地域子育て支援拠点に出張してミニ講座やミニ相談を行います。「からだところを育てるあそび」リーフレットをさしあげます。

子育てひろばに行ってみよう！

「今日はどんなふうに過ごそうかな?」「ちょっと子どもとのんびり、ゆっくり過ごしたい」そんな時、たまっこの「子育てひろば」に足を運んでみませんか?「子育てひろば」は、親子が自由に遊べる場、子育てのちょっとした相談ができる場、子育て情報を得る場、親子の仲間づくりの場として利用できます。また、親子で楽しめるイベントや講座も行っています。

開設時間 10:00～16:00

費用 無料

対象 0歳～小学校就学前のお子さん
とその家族

▶詳細は39ページへ

リフレッシュ時保育事業 (生後3か月～)

保護者のリフレッシュや用事等の際に、お子さんをお預かりします。

開設時間 10:00～18:00

費用 お子さん1人・1時間あたり700円

対象 生後3か月～小学校就学前

▶詳細は45ページへ

ひとりで悩まないで！

子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じます。お気軽にご相談ください。※面接相談：予約制

▶詳細は32ページへ

地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援拠点事業は、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援を行うことを目的として親子の交流や相談を行っています。

●事業内容

・子育て専用ひろば(対象:乳幼児及びその保護者)

子育て中の親子が、ゆったり過ごせる「常設の子育てひろば」を設けています。

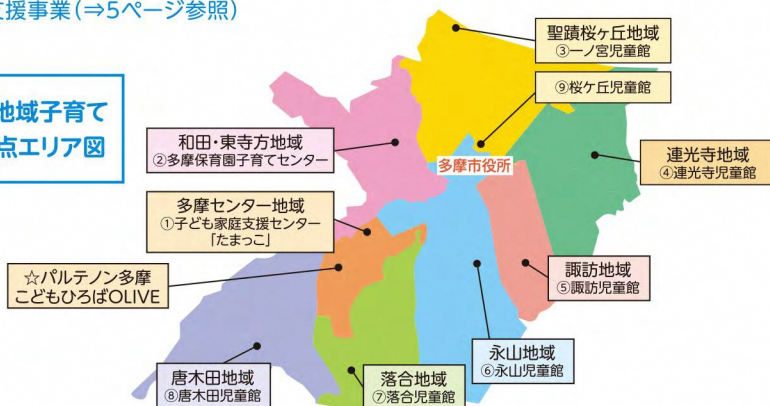
・出張ひろばの実施(対象:乳幼児及びその保護者)

近くに地域子育て支援拠点がいない地域で、公共施設等をはじめ、利用者の皆さんが立ち寄りやすい場所で、「出張ひろば」を実施しています。

実施場所・時間等は各地域子育て支援拠点へお問い合わせください。

・利用者支援事業(⇒5ページ参照)

多摩市地域子育て支援拠点エリア図



●実施一覧

施設名	所在地	電話番号
①子ども家庭支援センター「たまっこ」	豊ヶ丘1-21-3	375-0104
②多摩保育園子育てセンター	和田418-1	070-1582-2220
③一ノ宮児童館	一ノ宮1-18-7	375-4643
④連光寺児童館	連光寺3-57-1	338-5881
⑤諏訪児童館	諏訪2-8	375-0991
⑥永山児童館	永山3-6	373-0991
⑦落合児童館	落合6-5	371-5955
⑧唐木田児童館	鶴牧6-14	338-2277
⑨桜ヶ丘児童館	桜ヶ丘1-17-7	338-7122
☆パルテノン多摩こどもひろばOLIVE	落合2-35	400-7715

※桜ヶ丘児童館は一ノ宮児童館の連携館

※パルテノン多摩こどもひろばOLIVEはエリア区分を定めていません



令和4年3月にオープンした
パルテノン多摩こどもひろばOLIVE

利用者支援事業

地域子育て支援拠点事業を行っている施設に、専任の子育てマネージャーを配置し、子育てに関する相談や地域情報の提供等を行っていきます。子育てマネージャーは、一定の研修を受けた利用者支援事業の専門職員です。

利用者の方の子育てに関する相談を受け、その方に合ったサービスや施設の紹介、地域情報の提供などを行います。また、保育コンシェルジュとしての役割も担います。

●事業内容

・子育てに関する相談

子どもや保護者、妊娠中の方等、さまざまな教育・保育施設や地域の子育て支援事業・サービス等から必要なものを選択・利用できるように、相談者一人ひとりに応じた助言や情報提供を行います。

・地域情報の提供

周辺地域の子育て支援に関する情報（幼稚園・保育園・子育てNPO・子育てサークル等）を掲載した各地域の子育て支援情報紙の発行等、子育て中の親子にわかりやすい情報を提供します。

・地域支援

各拠点を中心に、地域の子育て支援を行う団体とのネットワークを作り、イベント等で相互に応援する関係を作ります。

多摩市子育て世代包括支援センター事業

多摩市子育て世代包括支援センター事業とは、健康推進課が中心になり、地域の子育て機関と連携して、子育て世代をサポートする事業です。多摩市で出産・子育てするみなさまが、安心して過ごせるように、妊娠期から子育て期の相談と切れ目のない支援を行います。

●主な事業内容

・ゆりかごTAMA(妊婦面接)

健康推進課保健師が妊婦の方と面接し、出産・子育てに向けてセルフケアやサービスの利用など「ゆりかごTAMAプラン」を一緒に考えます。

・にゃんとも子育てLINE

妊娠から3歳未満の子育て家庭向けの情報発信サービスです。登録すると、時期に合わせたアドバイス、多摩市からの子育て情報が配信されます。



・地域連携

身近なところで相談できるよう、地域の子育て機関と連携してサポートします。

事業の詳細、その他事業は、7ページ以降に掲載しています。

問合せ 健康推進課母子保健担当(健康センター)

☎376-9177



多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例

多摩市では、令和4年4月1日に「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を施行しました。

本条例は、全ての子ども・若者（おおむね30歳代までの市民）が、自分自身を認めるとともに、他者と互いに認め合いながら、将来にわたり希望を持って成長することのできるまちの実現を目的として、基本理念や子ども・若者の権利などを規定しています。

市内に住んでいる人、市内で働いている人、市内で学んでいる人、市内で活動している人のほか、市民活動団体、NPO法人、保育園、幼稚園、学校、民間企業等の団体など、多摩市内のさまざまな主体が、それぞれの特性や強みを生かして、状況に応じて連携しながら取り組むことが大切です。

多摩市に関わるみんなで、子ども・若者の成長を応援するまちをつくっていきましょう。

▼条例の内容を一部ご紹介します♪



●基本理念

- (1) 子ども・若者の権利が保障され、子ども・若者の最善の利益が尊重されること。
- (2) 子ども・若者が自分らしく成長できるように、それぞれの状況に応じた切れ目のない支援を受けられる環境を整えること。
- (3) 子ども・若者による意見の表明及びまちづくりへの参画の機会が保障されること。
- (4) 子ども・若者を含め、さまざまな主体が相互に協力し、及び支援する関係を築くこと。

●子ども・若者の権利

- (1) 生きる権利、育つ権利、守られる権利、抱える困難に応じて必要な支援を受ける権利
- (2) 社会の一員として、意見を表明し、暮らしやすいまちの実現に向けて参画する権利
- (3) 結果にとらわれず、自らの意思で挑戦し、その挑戦を後押しされながら成長する権利

この条例についてもっと詳しく知りたい方は多摩市公式ホームページでチェック!

問合せ 子ども・若者政策課 子ども・若者政策担当 ☎338-6958





学童&カフェ&フリースクール こどもリビング

こども達によるこども達のためのこども達の居場所づくりを目指します。スタッフは皆、こどもが夢を叶えるための全力サポーターです！

カフェで提供するの、保育園で食べる安心で健康に配慮された給食のエッセンスを生かしたメニューです♪



東京都認証保育所

ウイズチャイルドさくらがおか幼保園
ウイズチャイルドさくらがおかみなみ園
ウイズチャイルドさくらがおかこども園
ウイズチャイルドかわのこほいく園

モンテッソーリ教育方針に則り、こどもにとって必要な環境を整え、一人ひとりの今の育ちに寄り添い、自ら育つ力を信じて援助します。



病児保育&一時保育 聖蹟こどもTERRACE

急な発熱で早お迎え、熱は下がったけど集団生活にはまだ戻れない…そんな時はご相談ください。

個室保育で看護師が見守ります。

株式会社ウイズチャイルド
多摩市関戸1-1-5 ザ・スクエアE-5 ☎ 042-376-3541

